

ないかというふうに思っています。実際、フロン回収破壊法が施行されてからその後摘発事例というのは一件もないと思います。結局取り締まられなかったわけです。取り締まられなかったものに対して、じゃあどうしていくのかという時に、やっぱりしっかりとした価格インセンティブなりをかけてやっていくとかということを考えないといけないと思います。今後本当にそここのところのインセンティブのあり方というのを考えていきたいなと思っています。

○コーディネーター

ありがとうございました。

はい、石川さん。

○石川さん

今、山梨県のワースト6位が出ましたが、これ人口順でいくとこんなものだと思います。

ただ、きちっとしたインセンティブをどこにとるのかということ、メーカーさんも含めて真剣に考えていってほしいと思います。



○コーディネーター

はい、ちょうど今皆さんのお話の中で、残り時間もあと30分なので話をまとめたいと思います。

- ・冷凍空調設備施工技能士のスキルアップ
- ・温暖化ガスの削減に向けた環境経営

以上のような内容でディスカッションが交わされました。

